

第6次

東海市行政改革大綱推進計画

(平成31年度(2019年度)～2021年度)

— 行政の「質の改革」の実現をめざして —

改革の視点

- 1 質の高い市民サービスの提供
 - (1) 市民目線に立った行政サービスの提供
 - (2) わかりやすい行政運営の推進
 - (3) 広域行政の推進
- 2 市民とのパートナーシップの構築
 - (1) 市と市民との役割分担
 - (2) 市民協働の推進
- 3 行政資源の最適化の推進
 - (1) 人材育成の推進
 - (2) 健全な財政運営の推進
 - (3) 組織・機構の適正化

行政改革推進項目

目 次

	ページ
表の見方	1
1 質の高い市民サービスの提供	
(1) 市民目線に立った行政サービスの提供	
1 市内の公共交通等の移動手段の充実	2
2 健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）	3
3 ごみ減量・資源化の推進	4
4 市税等の収納環境の整備	5
5 消防法令に違反のある特定防火対象物に係る公表制度の実施	6
6 屋外スポーツ施設の整備推進	7
(2) わかりやすい行政運営の推進《推進項目なし》	
(3) 広域行政の推進	
7 ごみ処理施設の広域化	8
8 下水汚泥の共同処理	9
9 周辺自治体との連携方策等の検討	10

2	市民とのパートナーシップの構築	
(1)	市と市民との役割分担	
1 0	中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進	11
(2)	市民協働の推進《推進項目なし》	
3	行政資源の最適化の推進	
(1)	人材育成の推進	
1 1	職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実	12
(2)	健全な財政運営の推進	
1 2	施設使用料の見直し	13
1 3	公共施設等の今後の方向性の検討	14
1 4	下水道事業の公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う 業務体制等のあり方についての検討	15
(3)	組織・機構の適正化	
1 5	組織の適正化	16
1 6	ITを活用したシステムの構想・構築による業務の効率化	17
	用語解説	18

表の見方

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	1	担当本部員：推進担当課	① 務部長：交通防犯課 (関係課：都市計画課)	
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) 2014～ 2021
総合計画の 関連施策等	③ 政策・単位施策 ② 1 快適に移動がしやすい交通環境 3 1-2 公共交通機関の利便性を高める			
概要	④ 平成27年度(2015年度)に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、将来のまちづくりと連携した持続可能な地域公共交通網の実現に向けて、市内の公共交通である名鉄電車、知多バス、タクシー、循環バス等が市民の健康維持を目的とした外出促進やまちのにぎわいの創出も			
効果(目的)	⑤ 市内の公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない交通環境の創出、市民の健康維持等が図られ、まちがにぎわい、市民が健康で活気のあるまちとなる。			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	調査・検討・実施 ・ダイヤやルート改定に向けた調査の実施及び安全の検討 の連携の検討 交通機関の連携の検討	調査・実施 ・ダイヤ・ルートの見直し実施 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関の連携の実施	調査・検討・実施 ・ダイヤ・ルートの運行状況の調査 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関の連携の促進	
管理目標	循環バスの年間利用者数	439,000人	440,000人	441,000人
	公共交通利用者の割合	59%	60%	60%

- ① 「担当本部員：推進担当課」には、推進項目を所管する部長及び担当課を記載しています。
- ② 「推進期間」には、推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。
- ③ 「総合計画の関連施策等」には、第6次東海市総合計画の施策等との関連を記載しています。
- ④ 「概要」には、推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。
- ⑤ 「効果(目的)」には、推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。
- ⑥ 「年次計画」には、計画期間中(平成31年度(2019年度)から2021年度まで)の工程を年度ごとに記載しています。
- ⑦ 「管理目標」は、推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	1	担当本部長：推進担当課	総務部長：交通防犯課 (関係課：都市計画課)	
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) 2014～ 2021
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	3 1 快適に移動がしやすい交通環境をつくる 3 1 - 2 公共交通機関の利便性を高める		
概 要	平成27年度(2015年度)に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、将来のまちづくりと連携した維持可能な地域公共交通網の実現に向けて、市内の公共交通である名鉄電車、知多バス、タクシー、循環バス等が連携し、利便性の向上を目指す。 また、高齢者の健康保持を目的とした外出の促進やまちのにぎわいの創出も図る。			
効果(目的)	市内の公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない交通環境が形成される。 また、高齢者の外出促進、市民の健康保持等が図られ、まちがにぎわい、市民が健康で活気のあるまちとなる。			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	調査・検討・実施	検討・実施	調査・検討・実施	
	・ダイヤ・ルートの見直し案の検討 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関との連携の検討・協議	・ダイヤ・ルートの見直しの実施 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関との連携の検討・協議	・ダイヤ・ルート見直し後の利用状況の調査 ・近隣市との連携の検討 ・市内公共交通機関との連携の検討・協議	
管 理 目 標	循環バスの年間利用者数 (2017実績：437,928人)	439,000人	440,000人	441,000人
	鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合 (2017実績：49.8%)	59%	60%	60%

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	2	担当本部員：推進担当課	健康福祉監：健康推進課	
推進項目名	健康増進のための施設リニューアル(しあわせ村)		推進期間	(継続) 2014～ 2021
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	2 健康づくりを支援する社会環境をつくる 2-2 健康づくりに取り組みやすい生活環境を整備する		
概 要	より多くの市民を健康でいきいきとした生活へと導く、健康づくりの拠点として、高齢者を含めた市民にとって健康増進・機能回復に貢献する施設を目指し、しあわせ村の施設リニューアルを実施する。			
効果(目的)	施設利用者の利便性が向上する。 施設利用者が増加する。			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	検 討	基本設計	実施設計	
	老朽化に対応する修繕を実施する。 利用者の年齢層の特色を活かし、また近隣に建設される施設との差別化を図りながら地域性や機能性等を考慮し、施設のリニューアルを検討する。	温浴室、トレーニング室などのリニューアル工事の基本設計を行う。	温浴室、トレーニング室などのリニューアル工事の実施設計を行う。	
管 理 目 標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する
	利用者数 (2016 実績:261,942人) (2017 実績:234,869人)	273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)

※平成29年度(2017年度)は健康ふれあい交流館の多目的ホールが工事により7月から翌2月まで休館したため、参考として平成28年度(2016年度)の数値も記載しています。

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	3	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：清掃センター (関係課：生活環境課)	
推進項目名	ごみ減量・資源化の推進		推進期間	(継続) 2016～ 2024
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-1 3R活動を推進する		
概 要	循環型社会の形成を目指し、第4次東海市ごみ処理基本計画及び西知多医療厚生組合 ^{*1} のごみ処理基本構想で掲げるごみ減量目標(2024年度までに平成26年度(2014年度))実績から市民一人1日当たり70g削減)の達成に向けて、市民、事業者への情報提供等の働きかけ・PR等を強化するとともに、公共施設から出るごみの減量を図る。			
効果(目的)	ごみ減量によるごみ処理費用負担の軽減や、正しいごみ・資源の分別の推進により、循環型社会が形成される。			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設のごみ減量策の検討・実施 新しいごみ処理施設への移行に伴うごみ処理のあり方等の検討 保育園への食品ロス削減講座の実施 3010運動、ごみ減量啓発記事のアプリ配信 3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設のごみ減量策の検討・実施 新しいごみ処理施設への移行に伴うごみ処理のあり方等の検討 保育園への食品ロス削減講座の実施 3010運動、ごみ減量啓発記事のアプリ配信 3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 ごみ処理基本計画の中間見直しに向けての市民アンケート調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設のごみ減量策の検討・実施 新しいごみ処理施設への移行に伴うごみ処理のあり方等の検討 保育園への食品ロス削減講座の実施 3010運動、ごみ減量啓発記事のアプリ配信 3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理 ごみ処理基本計画の中間見直しの実施 	
	一人1日当たりのごみ総排出量 (2017実績：867g)	861g	858g	855g (2024年度までに2014年度実績916gから△70g)
管理目標				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	4	担当本部員：推進担当課	総務部長：収納課 (関係課：会計課)	
推進項目名	市税等の収納環境の整備		推進期間	(継続) 2017～ 2019
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-3 公正な課税と納税意識を高める		
概 要	従来の納付方法（窓口・コンビニ・口座振替）に加え、新たにクレジットカードによる納付を導入する。			
効果（目的）	新たな納付方法を追加することで、納税者の利便性が図られるとともに、納期内納付者の増加により収納率の向上が見込め、督促状の発送事務等が減少し、事務効率も向上する。			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	実施			
	4月～ クレジットカード収納の実施			
管理目標	市税現年度収納率 (2017実績： 99.3%)	99.4%		

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	5	担当本部員：推進担当課	消防長：予防課	
推進項目名	消防法令に違反のある特定防火対象物 ^{*2} に係る公表制度の実施		推進期間	(継続) 2018～ 2020
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	安 心	24 消防・救急体制を充実させる 24-1 消防・防火体制を強化する		
概 要	<p>大きな被害をもたらした火災の事例をみると、ホテルや社会福祉施設等の特定防火対象物において重大な消防法令違反があったことが要因であった事案が全国的に多くみられる。</p> <p>違反対象物に対し消防機関が命令を行った場合には、対象物に命令内容が公示されることになるが、公示に至るまで相当の時間を要することから、その間、火災の危険性に関する情報が利用者に提供されない状況にある。査察体制を強化し、是正に向けた指導を行うとともに、重大な違反対象物は、違反が是正されるまでの間、ホームページで建物名称及び違反内容を掲載し公表する。</p>			
効果（目的）	<p>利用者自らが建物の情報を入手して、利用を判断することができる。また、利用者の防火安全に対する認識を高めることで、火災被害の軽減が図られるとともに、防火対象物の関係者による防火安全体制の確立が促される。</p>			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	検討・実施	実施	/	
	<ul style="list-style-type: none"> ・予防・査察グループの設置(課内の組織再編) ・査察計画に基づき検査を実施 ・条例改正を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表制度の実施 ・市民への周知を実施 		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する。	/	

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.	6	担当本部長：推進担当課	教育部長：スポーツ課 (関係課：花と緑の推進課、下水道課)	
推進項目名	屋外スポーツ施設の整備推進		推進期間	(継続) 2018～ 2020
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	いきいき	15 気軽にスポーツを楽しんでいる 15-1 スポーツに親しむ機会を提供する。		
概要	<p>利用目的の変化や新たな種目の普及など、スポーツ施設に対する市民ニーズが多様化するなか、新たな層の利用者の確保などを図るため、施設の見直しが求められている。</p> <p>新宝緑地運動公園の返還も視野に入れ、市民の健康づくりや生きがいづくりの場としての将来的な利用を見据えた、スポーツ施設のあり方を見直し、より利用しやすい施設とする。</p>			
効果(目的)	幅広い年代の利用者の利便性が向上する。 施設利用者が増加する。			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	実施設計・実施	実施	/	
<ul style="list-style-type: none"> ・元浜サッカー場人工芝化工事実施 ・元浜スポーツ広場整備工事実施設計 ・加木屋球場グラウンド・駐車場整備実施設計 ・上野台公園多目的広場整備実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・元浜スポーツ広場整備工事実施 ・加木屋球場グラウンド・駐車場整備工事実施 ・上野台公園多目的広場整備工事実施 			
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する。	年次計画に基づき実施する。	

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

No.	7	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：清掃センター
推進項目名	ごみ処理施設の広域化	推進期間	(継続) 2014～ 2023
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策	
	快 適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-2 ごみを適切に処分する	
概要	<p>東海市と知多市は、両市のごみ焼却施設等が耐用年数を迎えることから、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、2023年度の完成を目途に、西知多医療厚生組合^{*1}と施設の統合に向けた協議を進める。</p> <p>また、施設の統合に併せて、ごみと資源の分別方法及び収集体制を検討し、適正なごみ処理体制の構築を目指す。</p>		
効果（目的）	新しいごみ処理施設の稼働に併せて、ごみ収集体制を確立することで、ごみが安全に収集され、ごみ処理施設が安定的に稼働するとともに、処理費等の削減が図られる。		
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度
	検 討	検 討	検 討
	<p>【西知多医療厚生組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査、予測、評価等の結果に住民等の意見を反映した「環境影響評価^{※3}（評価書）」の作成 事業者選定の実施 持ち込みごみの受入方法等の検討 <p>【東海市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整 	<p>【西知多医療厚生組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて「環境影響評価（事後調査）」を実施 事業者との本契約 設計・建設工事の実施 工事監理の実施 地域計画（第二次）の作成 持ち込みごみの受入方法等の検討 <p>【東海市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整 現有施設のあり方検討 	<p>【西知多医療厚生組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて「環境影響評価（事後調査）」を実施 設計・建設工事の実施 工事監理の実施 持ち込みごみの受入方法等の検討 <p>【東海市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整 現有施設のあり方検討
	管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する
		年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

1 質の高い市民サービスの提供
 (3) 広域行政の推進

No.	8	担当本部員：推進担当課	水道部長：下水道課	
推進項目名	下水汚泥の共同処理		推進期間	(継続) 2014～ 2021
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	安心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する		
概要	東海市、常滑市、知多市の下水処理場で発生する下水汚泥を衣浦西部浄化センター※ ⁴ に集約することによって、知多半島全体でより効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うもの。			
効果(目的)	下水汚泥処理施設の建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。			
年次計画	2019年度		2020年度	
	建設		建設	
	<ul style="list-style-type: none"> ・衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による調整 ・県による焼却炉建設に係る建設工事の実施 ・維持管理に関する基本協定の締結 		<ul style="list-style-type: none"> ・衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による調整 ・県による焼却炉建設に係る建設工事の実施 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による調整 ・県による焼却炉建設に係る建設工事の実施 (年度未完了予定) ・維持管理に関する年度協定の締結 ・共同処理事業の位置づけに関する基本協定変更の締結 	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

1 質の高い市民サービスの提供
(3) 広域行政の推進

No.	9	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課	
推進項目名	周辺自治体との連携方策等の検討		推進期間	(継続) 2016～ 2023
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う		
概 要	<p>高齢化の進行に伴い需要の増大が見込まれる救急業務や、健康志向の高まりに対応するための健康増進施設の整備など、市民ニーズは多様化・高度化しており、国の掲げる自治体戦略2040構想においても、急速な人口減少・高齢化が進むと見込まれる中、都市機能等を維持確保するため圏域マネジメントのあり方の検討がなされている。</p> <p>行政サービスの質の向上等を図りながら、限られた行政資源で効率的に対応するため、公共施設の共同設置や行政サービスの共同実施など、周辺自治体と連携して取り組むことが効果的な方策等について調査・検討を行う。</p>			
効果（目的）	周辺自治体と連携して、まちづくりの課題に取り組むことで、質の高い行政サービスを効率的に提供できる市政運営が可能となる。			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	検討	検討	検討	
	<p>【市内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、市内関係課と調査検討</p> <p>【周辺自治体との検討】 市内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討</p>	<p>【市内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、市内関係課と調査検討</p> <p>【周辺自治体との検討】 市内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討</p>	<p>【市内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、市内関係課と調査検討</p> <p>【周辺自治体との検討】 市内における検討結果を踏まえ具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討</p>	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民との役割分担

No.	10	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：商工労政課 (関係課：企画政策課、 中心街整備課、文化芸術課)	
推進項目名	中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進		推進期間	(継続) 2016～ 2020
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	活 力	26 商工業を活性化する 26-2 活力ある商業店舗づくりを支援する 29 地域の特性を生かした土地利用を推進する 29-1 中心市街地を活性化する		
概 要	現在、市、商工会議所、民間事業者等で構成する中心市街地活性化協議会において、中心市街地活性化基本計画に基づく取り組み等について協議している。 さらに活性化に向け、観光の視点を取り入れた事業展開や事業の担い手の拡大等を図り、市内での調整会議を設けるとともに、市民活動団体や民間事業者等の多様な主体との連携体制を構築し、にぎわいの拡大を図るための連携事業を推進する。			
効果（目的）	民間事業者等と連携を図ることで、にぎわい創出の担い手が広がり、中心市街地の活性化が加速度的に進むことで、まちの魅力が向上する。			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	協議・実施	協議・実施		
	民間事業者等との連携事業の実施 ・関係課による調整会議の開催 ・関係団体等による協議会の開催（年2回） ・市制50周年記念事業の実施	事業検証及び民間事業者等との連携事業の実施 ・関係課による調整会議の開催 ・関係団体等による協議会の開催（年2回）		
管 理 目 標	中心市街地に整備された公共施設の利用者数 (2017: 実績 451,120人)	510,000人	510,000人	

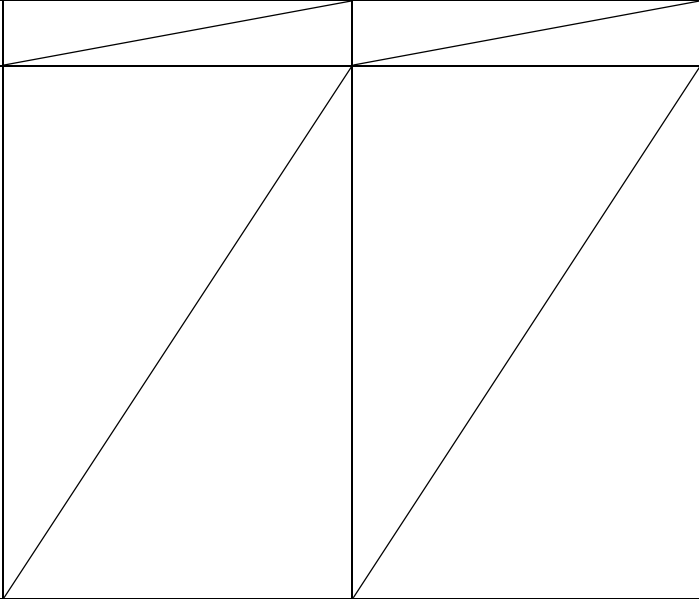
3 行政資源の最適化の推進

(1) 人材育成の推進

No.	11	担当本部長：推進担当課	企画部長：職員課	
推進項目名	職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実		推進期間	(継続) 2014～ 2023
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う		
概 要	<p>多様化・高度化する市民ニーズへの対応と、働き方改革を推進するため、各種研修を実施し、職員力・組織力の向上を一層進めていく。</p> <p>特に、女性の活躍推進を始めワーク・ライフ・バランス等の職員の意識改革に関する研修を行い、職員が個性と能力を最大限に発揮し活躍ができること等を目指す。</p>			
効果（目的）	職員力・組織力が向上することで、質の高い市民サービスが提供可能となる。			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	各種研修の実施 (階層別研修、職場環境改善研修等) 【重点的に実施する研修】 女性活躍推進研修、キャリアデザイン※5研修、ハラスメント防止研修、 働き方改革を推進するための研修として、業務改善・マネジメント実践研修を実施 10月 次年度研修体系の検討	各種研修の実施 (階層別研修、職場環境改善研修等) 【重点的に実施する研修】 女性の活躍推進を始めワーク・ライフ・バランス、働き方改革及びコミュニケーション能力向上を含めた職員の意識改革に関する研修 10月 次年度研修体系の検討	各種研修の実施 (階層別研修、職場環境改善研修等) 【重点的に実施する研修】 女性の活躍推進を始めワーク・ライフ・バランス、働き方改革及びコミュニケーション能力向上を含めた職員の意識改革に関する研修 10月 次年度研修体系の検討	
	女性の管理職登用率 (2018実績:28.7%)	28.9%	29.1%	29.3%
研修受講者満足度 (2017実績:86.8%)	88.0%	89.0%	90.0%	

3 行政資源の最適化の推進

(2) 健全な財政運営の推進

No.	12	担当本部長：推進担当課	企画部長：財政課 (関係課：検査管財課)	
推進項目名	施設使用料の見直し		推進期間	(継続) 2016～ 2019
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-2 健全な財政運営を行う		
概要	<p>施設使用料は、概ね5年に一度(前回：平成24年度(2012年度)に検討)原価の再計算に基づく見直しを実施しているが、時代の変化を踏まえ、利用者負担の考え方や自主財源の確保等の視点から施設使用料のあり方を整理し、消費税率の引上げと指定管理者^{*6}の更新年度である平成31年度(2019年度)の改定に向けて手続き等を行う。</p> <p>また、自主財源の確保に向けた方策として、現在、「行政財産^{*7}の目的外使用」で運用している自動販売機等の設置に関し、「行政財産の貸付け」の導入を視野に入れた検討を行う。</p>			
効果(目的)	適正な利用負担を図ることで、施設の維持管理経費などの財源を確保し、市民の財産である公共施設の適切な維持管理を行うことができる。			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	実施			
【使用料の見直し】 6月議会以降 各施設の条例改正 【目的外使用の見直し】 公共施設における目的外使用料に関する現状把握と課題の整理				
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する		

3 行政資源の最適化の推進
 (2) 健全な財政運営の推進

No.	13	担当本部長：推進担当課	企画部長：企画政策課 (関係課：財政課、建築住宅課)	
推進項目名	公共施設等 ^{※8} の今後の方向性の検討		推進期間	(継続) 2016～ 2021
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う 38-2 健全な財政運営を行う		
概 要	<p>全国的な少子高齢化の進行による扶助費の増加や生産年齢人口の減少に伴い、限られた財源の重点的・効率的な活用が求められるなか、本市においては、建設から40年経過した公共建築物やインフラ施設が数多くあり、計画的な修繕や更新により、老朽化対策を図っていく必要がある。</p> <p>こうしたなか、特に公共建築物においては、市民ニーズの変化を踏まえ、施設の設置目的を検証するとともに、財政負担の軽減や平準化を推進するため、「東海市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点による、長寿命化・複合化・広域化等を踏まえた施設のあり方の検討を全庁的な体制の下で行う。</p>			
効果(目的)	施設の統廃合等による財政負担の軽減や平準化を図るとともに、時代のニーズに応える行政サービスを提供することができる。			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	検 討	検 討	検 討	
	・アクションプラン (公共建築物の複合 化モデル案)の策定 ・公表	・(各課等)個別施設 計画の策定 ・総合管理計画の改訂 準備	・総合管理計画の改訂	
管 理 目 標	進捗状況	年次計画に基づき実 施する	年次計画に基づき実 施する	年次計画に基づき実 施する

3 行政資源の最適化の推進
 (2) 健全な財政運営の推進

No.	14	担当本部長：推進担当課	水道部長：経営課 (関係課：下水道課)	
推進項目名	下水道事業の公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う業務体制等のあり方についての検討		推進期間	(継続) 2016～ 2021
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	安心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する		
概要	<p>公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握する。</p> <p>下水道事業の公営企業会計の適用に併せて、効果的かつ合理的な経営体制を構築するために必要な上水道事業を含めた水道部の組織を再編し、それに基づき業務体制等のあり方を検討する。</p>			
効果(目的)	<p>中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組み、住民サービスを将来にわたり安定的に提供することができる。</p>			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	実施準備・検討	実施準備	実施	
	<ul style="list-style-type: none"> 公営企業会計システムの構築 条例等の制定又は改廃 業務体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 打ち切り決算 公営企業会計の適用 業務体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 合理的な業務体制の実施 	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

3 行政資源の最適化の推進

(3) 組織・機構の適正化

No.	15	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課	
推進項目名	組織の適正化		推進期間	(継続) 2014～ 2023
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う		
概 要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設などを検討・実施する。			
効果（目的）	機動的かつ市民にわかりやすい組織になる。			
年次計画	2019年度	2020年度	2021年度	
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	
	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討 12月 次年度の組織体制の 決定	4月 組織改正の実施 次年度の組体制の検 討 12月 次年度の組織体制の 決定	4月 組織改正の実施 次年度の組織体制の 検討 12月 次年度の組織体制の 決定	
管 理 目 標	組織間の 連携が図 られている と思う 職員の割 合 (2017実 績： 64.7%)	66%	67%	68%

3 行政資源の最適化の推進
 (3) 組織・機構の適正化

N o .	1 6	担当本部長：推進担当課	企画部長：情報課 (関係課：職員課)	
推進項目名	I Tを活用したシステムの構想・構築による業務の効率化		推進期間	(新規) 2 0 1 9～ 2 0 2 3
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策		
	快 適	3 8 効率的で健全な行財政運営がされている 3 8 - 1 効率的な市政運営を行う		
概 要	社会経済環境が大きく変化し I Tの利活用が不可欠であるなか、A I ^{*9} やR P A ^{*10} 等の I Tを活用した最適なシステムを構想・構築し、業務の効率化を図る。			
効果（目的）	I Tを利活用でき効率的に業務を遂行できる。			
年次計画	2 0 1 9年度	2 0 2 0年度	2 0 2 1年度	
	検討	検討・実施	検討・実施	
	・専門性のある人材確保の検討 ・業務効率化に向けて担当課と情報課の綿密な連携 ・県が設置する研究会への参画及び県研究会によるA I・R P A等の実証実験の実施への参画	・専門性のある人材の採用 ・業務効率化に向けて担当課と情報課の綿密な連携 ・実証実験の結果に基づくA I・R P A等の一部導入	・専門性のある人材の活用 ・業務効率化に向けて担当課と情報課の綿密な連携 ・A I・R P A等の導入	
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

用語解説

番号	項目	用語	解説
※1	3 7	西知多医療厚生組合	東海市と知多市で構成される一部事務組合。一部事務組合は、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、西知多医療厚生組合では、平成27年度(2015年度)の時点で、病院施設の維持管理、看護専門学校の設置及び管理、し尿処理施設の建設及び維持管理、ごみ処理施設の建設等を共同処理する事務としている。
※2	5	特定防火対象物	消防法施行令別表第一に記載のあるもののうち消防法第17条の2の5に定められている、飲食店・物品販売店舗・ホテルなど不特定多数の方が利用する建物や、病院・社会福祉施設等の災害が発生した場合に一人で避難することが難しい方が利用する建物をいう。
※3	7	環境影響評価	事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民、知事、市町村長等から意見を聴き、それらの意見を踏まえて環境の保全の見地からより望ましい事業計画にしていく制度。
※4	8	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道(半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町)の終末処理場。平成3年度(1991年度)から供用開始されている。
※5	11	キャリアデザイン	自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構成し、実現していくこと。
※6	12	指定管理者	市民サービスの向上、施設管理費用の削減、民間事業者の活用等を推進することを目的に導入された指定管理者制度に基づき、住民の利用を主な目的として設置された施設である公の施設の管理運営を行う団体のこと。
※7	12	行政財産	地方自治法第238条で定められている、庁舎、学校及び公園等の建物や敷地など、地方公共団体において公用または公共用に供し、または供することを決定した財産のこと。地方公共団体の財産については、その公共性のために貸付け、売払い等の処分について、厳しい制限が定められているが、用途または目的を妨げない限度においてその使用を許可することや、一定の要件を満たす場合に貸付け等を行うことができる。

番号	項目	用語	解説
※8	13	公共施設等	公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木建築物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)等も含む包括的な概念である。
※9	16	AI	Artificial Intelligence の略。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術又は人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。一般的に「人工知能」と訳される。
※10	16	RPA	Robotic Process Automation の略で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作を、ソフトウェアのロボットで自動化する技術のこと。

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp